

冷蔵庫にもしもの備え

# 緊急情報キット

緊急時、早く適切な医療処置を受けられるように、正確な情報を救急隊員や医療機関に伝えるための準備をしましょう。



市役所では、高齢者や健康に不安のある人などに安全で安心な暮らしを守るため、平成22年度から市民の皆さんに「緊急情報キット」の配布を始めました。

これは、かかりつけの医療機関や日ごろ服用している薬の情報など

- どのような人が対象なの？
- 市内在住で、次のいずれかに該当される方が対象です。
- ① おおむね65歳以上の高齢者でひとり暮らし
  - ② 高齢者夫婦世帯
  - ③ 障害を持つ家族がいる世帯
  - ④ 健康上不安を抱えている人がいる世帯

高齢者や障害がある方などの安心・安全を確保することを目的に、氏名、緊急連絡先、かかりつけ医療機関、持病の有無、内服薬など救急時に必要な情報を記入した用紙と飲んでいる薬の説明書を専用の容器に入れ、ごこの家庭にもある冷蔵庫に保管するものです。

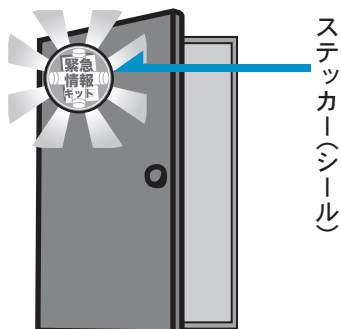
## 「緊急情報キット」って何？

今回は、緊急情報キットを紹介いたします。

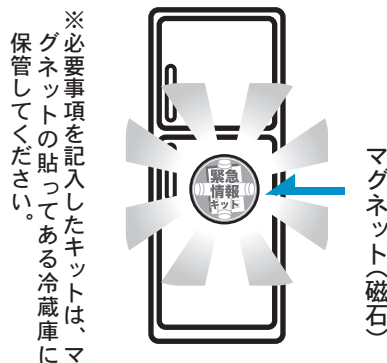
どを入れたキットを冷蔵庫に入れておくことで、救急隊員がもしものときにその情報を活用して適切な救急医療に活かそうというものです。

ステッカーを玄関ドアの内側付近と冷蔵庫に貼り付けます。

玄関ドアの内側付近(例)



冷蔵庫



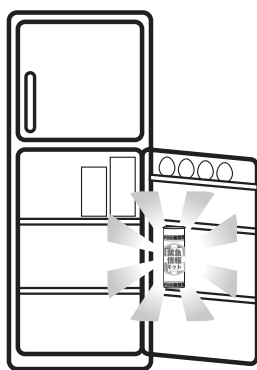
## どこに保管すればいいの？

地区役員さんから受け取ったキットに、必要事項を記入し自宅の冷蔵庫に保管します。そして、保管していることを表示するマグネットを冷蔵庫に、シールを玄関戸の内側に貼ります。(左図参照)

# 活用してください：緊急情報キット

## どうして冷蔵庫なの？

ごこのご家庭にもある冷蔵庫にキットを保管することで、かけつけた救急隊員がすぐに場所を見つかります。ご本人の情報を適切に把握することで、搬送先の病院で迅速な医療処置を施すことにつながります。



キットは冷蔵庫の中に入れてください。

※有事の際には本人の許可を取らずに開けて良いルールです。

## キットの中に入れるものは？

- ① 養父市緊急情報用紙
- ② 飲んでいる薬の説明書

## どのように申請すればいいの？

各地区の区長さんを中心に民生委員さんや地区の役員さんなどの協力を得ながら、次のようにおすすめしていきます。

① 配布希望者は「キット利用申請書」に氏名・住所など必要事項を記入し各地区の区長さんに提出します。

② 区長さんもしくは、地区代表の方は、申請書を地域局もしくは本庁介護保険課に持参します。1世帯1セットですが、中に入る情報用紙は希望者分お渡しします。

③ 配布を希望された方は、区長さんもしくは、地区代表の方からキット容器を受け取り、必要事項を記入し保管してください。

④ 個人で市役所に申請することも可能です。

※申請書は、区長さんにもお渡ししていますが、今回全戸配布していますのでご利用下さい。

## なぜキットが必要なの？

### ● 救急現場の状況から

本市において119番通報で救急車が駆けつけたとき、自分の症状を説明できない事例があります。

高齢者の搬送が増加する中で、難聴の方や認知症がある等緊急時に本人の持病や内服薬、緊急時の連絡先の確認に時間がかかる方が多いのです。

また、病院では正確な情報がわからず、医師や看護師等が苦慮される場合があります。

### ● 市民の皆さんの声から

八鹿病院を中心とした「地域医療を守るとりくみ」では、市民の皆さんから高齢化と医師不足の中、よりよい医療を保ちたいという声をいただいたり、キットにペットボトルの活用を提案していただくなどしています。

### ● 災害時にも活用できることから

いざというときはキットを持って避難することもできます。地域の人たちが身近な支援者として地域ぐるみで見守る体制がますます必要になっています。今後も住み慣れた地域で安心して暮らすために、キットを上手に活用しましょう。

## 「キット」の申請や手続き、配布はどのようにするの？

市役所各地域局、または本庁介護保険課で行っています。

### お問い合わせ先

市役所介護保険課  
(☎ 662-17603)

## — 養父市「健康やぶ21推進協議会」委員募集!! —

養父市の健康づくり計画に参加してみませんか。

「いつまでも生き生きと暮らしたい!」「元気で豊かな生涯を過ごしたい!」

健康をテーマに地域が動けば、みんなが生き生きとなり、暮らしに満足感が生まれます。

自分たちにとって「健康で安心して暮らせるまちづくり」を一緒に考えましょう。

市内在住の方で健康づくりに関心のある方お待ちしております。

応募用紙は、本庁健康課、各地域局、ホームページにあります。

応募締め切り：6月30日（水）健康課まで（☎ 662-3167）